

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市柞田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成25年3月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	秋山 忠敏	観音寺市柞田町甲22番地	平成25年2月20日
〃	松本 泰則	〃 〃 甲857番地	〃
〃	森野 仁	〃 〃 甲1976番地	〃
〃	富田 泰弘	〃 〃 乙1456番地	〃
〃	大塚 滉	〃 〃 乙2619番地2	〃
〃	牧野 忠弘	〃 〃 乙3315番地	〃
〃	牧 耕市	〃 〃 乙292番地1	〃
〃	瀬尾 久二	〃 〃 乙1116番地3	〃
〃	片山 茂夫	〃 〃 丙860番地3	〃
〃	竹澤 一夫	〃 〃 丙1991番地1	〃
〃	楠井 泰功	〃 〃 丙608番地	〃
監事	大西 登茂	〃 〃 甲1974番地	〃
〃	高橋 正博	〃 〃 乙951番地	〃
〃	片山 勝博	〃 〃 丙510番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	秋山 忠敏	観音寺市柞田町甲22番地	平成25年2月21日
〃	高橋 勤	〃 〃 甲552番地2	〃
〃	大西 文雄	〃 〃 甲2185番地	〃
〃	藤目 展弘	〃 〃 乙1452番地	〃
〃	久保 道春	〃 〃 乙2170番地	〃
〃	牧野 忠弘	〃 〃 乙3315番地	〃
〃	高橋 亘	〃 〃 乙247番地1	〃
〃	瀬尾 久二	〃 〃 乙1116番地3	〃
〃	片山 茂夫	〃 〃 丙860番地3	〃
〃	高橋 厚雄	〃 〃 丙1098番地	〃
〃	楠井 泰功	〃 〃 丙608番地	〃
監事	大西 敦正	〃 〃 甲1989番地	〃
〃	石崎 進	〃 〃 乙1375番地	〃
〃	大西 尚	〃 〃 丙49番地	〃